

特殊商品一例

防災品

公共施設をはじめ、不特定多数の人の出入りがある施設や会社・工場・高層住宅などの建築物においては防災物品(カーテン・じゅうたん等)を使用することが義務づけられています。

抗 菌

福祉施設・病院・児童施設などでは抗菌・静電性等の機能も求められます。
(じゅうたん抗菌クリーニングも承ります。)

放射能対策カーテン

承ります。

屋外風よけ・ビニールカーテン

承ります。

デザインマットのオーダー

承ります。

大丸カーテンは、地元に着して
まもなく50年。

施工実績も豊富です。

記載以外の施工事例もございま
すのでお気軽にご相談ください。